

養豚団地に対する豚流行性下痢（PED）衛生対策の重点指導

東部家畜保健衛生所 あらい 荒井 みさと 美里、すぎうら 杉浦 ふさこ 総子

1 はじめに

田原市は、豚流行性下痢（PED）防疫マニュアルに基づき、平成26年12月19日に特別防疫対策地域に指定された。地域指定後、当所では平成28年2月末までに養豚農家及び養豚関係者を対象とした防疫研修会を計4回（参加者のべ200人）、豚飼養衛生管理基準に基づく改善指導等を299回（対応家畜防疫員数のべ586人）実施した。

また、市内の一養豚団地（母豚合計飼養頭数980頭の一貫経営6農場）は、指定地域内の他発生農場と比較して、非発生農場への復帰が遅れた。それに加え、PEDによる田原市内の平均死亡率（4.9%）と比較して、高率（15.2%）を示したことから、当該団地を重点指導団地とした。

今回は、重点指導団地の衛生対策向上に取り組んだ事例を紹介する。

2 重点指導について

(1) 団地の概要

構成農場：一貫経営6農場

経営規模：母豚合計飼養頭数980頭

（1戸当たり平均160頭規模）

排泄物処理：共同堆肥舎、共同浄化槽

PEDワクチン：全戸接種



図1 A団地の見取り図

(2) 指導概要

指導期間：平成27年1月以降

指導参加者：民間獣医師、田原市、田原農業改良普及課及び当所

指導内容：以下のとおり実施し、得られた情報は月に一度実施する定例会議で共有した。

① 消毒を中心とした交差汚染防止等の飼養管理体制の確認

飼養管理体制の聞き取りや現地確認を行い、ピッグフロー（分娩舎へ移動する際の豚体洗浄・消毒等）やマンフロー（豚舎間作業動線、分娩舎専任担当者の配置、分娩舎専用長靴・作業着の使用等）、消毒方法（団地内入場車両消毒用の動力噴霧器の設置、分娩舎及び離乳舎の石灰乳塗布等）について対策を見直した。

当該団地の農場は、豚の移動がしやすいように全豚舎が連絡通路でつながっていることが特徴として挙げられる。分娩・離乳舎が独立していないため、肥育・育成豚舎で作業後に事務所へ戻ろうとする場合、分娩・離乳舎を通過しなければ

事務所へ戻れない構造となっている。そこで、連絡通路の使用は必要最低限にし、分娩・離乳舎を避けて各豚舎を行き来するような作業動線に変更した（図2）。

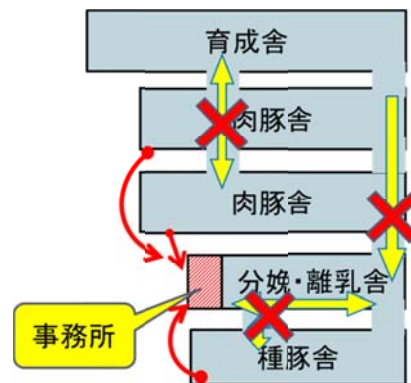


図2 豚舎間作業動線

② PEDの抗体及び環境中遺伝子検査

現状把握及び効果的な衛生対策の検討を目的とし、平成27年2～3月に実施した。母豚のPED抗体価については概ね安定しており、乳汁免疫には大きな問題がないことが推測された。また、環境ふき取りスワブ及び各発育ステージの糞便スワブの遺伝子検査については、共に一部の検体で陽性となり、症状がなくても感染源となり得ることや、見えない敵に対する交差汚染防止対策の重要性を農家自身が再確認した。

③ 団地内共同施設の管理体制整備

堆肥処理については、農場の作業着で作業を行っていたため、堆肥舎専用作業着・長靴の使用を徹底した。各農場の糞便を集積するコンポストについては、破損部分は修理するなどの対応を各農場へ要請した。

PEDによる死亡豚については、化製処理に出すまでの期間は各農場内で保管していた。しかし、死亡豚が新たな感染源となる危険があったため、死亡豚保管用の冷蔵庫を設置し、適切に保管できるように整備した。

団地内の共有車両については、農場間交差汚染の大きな要因であるため、使用前後の洗浄・消毒の実施等、管理方法を徹底した（図3）。

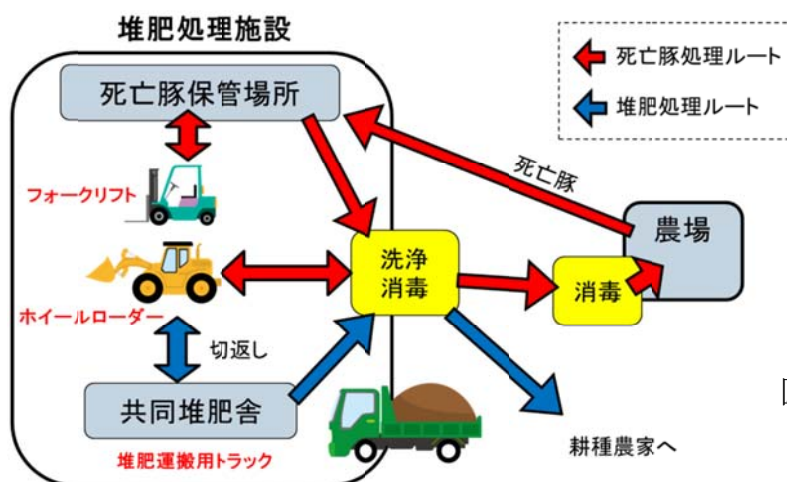


図3 共有車両の管理方法

3 結果とまとめ

重点指導団地の死亡率は15.2%から4.9%（平成28年2月末時点）に大きく改善され、農場及び豚舎間交差汚染の防止やワクチン接種の励行等により、団地における死亡率の低減には指導効果を得ている。また、交差汚染防止対策に積極的に取り組むなど、農家の衛生対策に対する意識向上もみられる。

重点指導団地における今シーズンの発生は抑止できなかつたものの、団地内6農場中5農場の発生に留まっている。今後とも、新たな発生防止及び発生農場における早期の非発生農場への復帰に向け継続指導を行っていく。